



乙訓福祉施設事務組合 '13.12月◎30号

おつふくつうしん

●発行●
乙訓福祉施設事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075-954-6507
FAX.075-958-1639
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

乙訓若竹苑

乙訓若竹苑は、就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業の5事業からなる多機能型の事業所です。
TEL 075-954-6501 FAX 075-954-6588

今号では若竹苑のニュースをお知らせしたいと思います。

就労継続(B型)支援事業の利用者が就職決まる

現在、就労継続(B型)支援事業では38名の方が利用され、日々、清掃や内職等の仕事をされています。利用者の皆さんには「一般就労をしたい」「仕事をがんばりたい」「工賃で買いたい物がある」「若竹苑に来ると話し相手がいる」など様々な思いがあります。働くことを通して皆さんの思いをどう実現していくのか…悩むことが多い日々ですが、今年7月に、「株式会社ハートコープきょうと」に1名、就職が決まりました。ご本人に近況をお伺いすると「仕事仲間と飲みに行った」「就職して良かった」ととても楽しそうです。

若竹苑では、就職が目標達成ではなく、就職することで生活をより充実させていくことが大切だと考えています。1日1日は、楽しいことばかりではなく、しんどく辛い思いもあると思いますので、そんな思いも聞かせていただきながら、つながりを持ちつづけていきたいと思います。

乙訓若竹苑
登録非常勤職員募集
業務内容：障がい者の生活支援等
*詳しくは直接お問い合わせください。
乙訓若竹苑
TEL 075-954-6501

地域活動支援センター3年ぶりに作品展開催

—— としておき美術「遊び人」展 ——

地域活動支援センターでは、創作活動を日々の活動の中に取り入れています。書道や絵画、手芸、工作等々…。素材や手法も様々、驚きの作品から丁寧に作り込んだ作品までいろいろです。

利用者が制作した作品の数々を多くの人に見てもらいたい。そういう思いから作品展を開催することになりました。前回の作品展は平成22年の春に開催し、好評を頂きました。今回は会場を変えて、展示数も増やしボリュームアップして開催します。

たくさん方にご来場頂き、地域活動支援センター利用者の作品を通じて日々の活動の様子を知って頂けるのではないかと思います。ご来場をお待ちしています。



前回の作品展の様子

日時 平成25年12月12日(木) 10:00~19:30

場所 長岡京市立中央公民館2階講座室

*自主製品の販売もします。



乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年6月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200

今年度は83名の方が利用されています(10月1日現在)。
ポニーの学校の利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回、受け付けています。

定期的な通園以外に、おもちゃライブラリーとして施設を開放しています。また、卒・退園児対象の施設開放事業も行っています。詳しくは下欄をご参照ください。

ここではポニーの学校で実施している療育内容(今回は「グループ療育クラス」)についてご紹介します。

グループ療育クラス

年少児から年長児を対象に週1回、現在は月・水・木の午後に開設しています。



子ども6~7名の小グループを編成し、指導員と一緒に様々な集団遊びを体験します。

他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現や仲間意識を育てていきます。

主なプログラムは以下の通りです。

- ①保護者と分離後、グループ療育を実施(45分)
保護者は自由な雰囲気の中、担当職員を交えて子育て等について話し合う
- ②おやつ(15分)
- ③療育終了/親子再会
- ④隔週で療育での様子を保護者に報告
- ⑤終了

適宜、個別療育を実施し、遊びを通して個々に応じた課題を中心に取り組みます。

相談支援事業

相談支援事業は、障がいがある、あるいはその心配のあるお子さんやご家族の相談窓口です。

- 「基本相談支援」
福祉サービスや制度に関することなど広く相談を承っています。
- 「計画相談支援」
福祉サービスを利用するのに必要な計画書(「障害児支援利用計画」)を作成します。
- ・希望や意向の聞き取り
サービスを利用する前に、お子さん本人やご家族が希望される生活に対する意向などをお聞きします。
- ・情報提供や助言
制度やサービスの種類、事業所などを紹介し、お子さんやご家族が豊かな生活を送ったり、悩み事が少しでも軽減できるように一緒に考えます。
- ・一定期間ごとの見直し
ご利用後のお子さんやご家族の生活の変化、サービスの回数、サービス提供後の状況を確認し、よりよい方向に充実させていきます。

私どもの相談支援を利用してくださる方お一人お一人が、地域で生き生きと過ごすことができるよう、お手伝いさせていただきたいと思っています。まずは、お電話でご相談ください。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、地域にお住まいのどなたでもご利用いただけるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃで自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関する相談にも応じていますので、お気軽に職員に声をかけてください。

3月までの予定は次のとおりです。

12月24日 1月28日

2月25日 3月25日

原則として毎月第4火曜日の10時~11時30分に開催しています。

※26年4月以降の予定については、4月になりましたら、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

卒・退園児のための施設開放事業

平成25年12月26日

平成26年 3月31日

時間は10時~15時です。

乙訓障がい者虐待防止センター【2012年10月1日 設置】

TEL. 075-959-9085 FAX. 075-959-9086

今年度の事業報告

上半期

- 5月22日 鉄道リネン従業者、関連福祉事業所職員研修(約30名参加)
- 6月9日 友愛之郷総会にて研修(約15名参加)
- 9月6日 地域生活支援センターアンサンブルにて精神保健福祉研修(約20名参加)
- 10月17日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議(44名参加)



ネットワーク会議の様子

平成25年度乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催いたしました。この会議は、地域の関係機関との協力体制の整備・充実を図ることで、障がい者虐待防止の取組みを推進することを目的としておこなっております。相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、社会福祉協議会、障がい者団体、医療関係者、司法関係者、就労関係者、教育関係者、民生委員、人権擁護委員、警察、消防、関係行政機関等多岐に渡る方々にご参加いただいております。

今回は35名の委員にご参加いただきました。会議では事業報告等を行い、後半は京都弁護士会の北川先生と京都社会福祉士会の松崎先生をお迎えして、障害者虐待防止法の概論と虐待事案に対するチーム対応を、具体的な例を交えてお話しいただきました。

今後とも障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応のためのご協力よろしくお願いたします。

下半期

- 12月 乙訓福祉職員研修
- 1月 外部講師を招いての障がい者福祉施設・事業所職員対象の研修会他、出前研修を4カ所予定しております。

乙訓障がい者 基幹相談支援センター

TEL. 075-954-7939 【2013年4月1日 設置】
FAX. 075-958-1639

主な役割は次のとおりです

- 障がいのある人やそのご家族等からの相談(身体・知的・精神)に応じています。
- 障がいのある人の地域生活支援(病院や施設からの地域移行支援)を行います
- 障がいのある人の権利擁護(成年後見制度の活用等)を行います。
- 乙訓圏域の相談支援を行っている事業所等への支援(研修等)を行います。

基幹相談支援センターとして、6月28日(金)に各相談事業や行政機関から15名の参加を得て「相談を受ける」ということについて初任者研修を行いました。



受講の様子

内容は

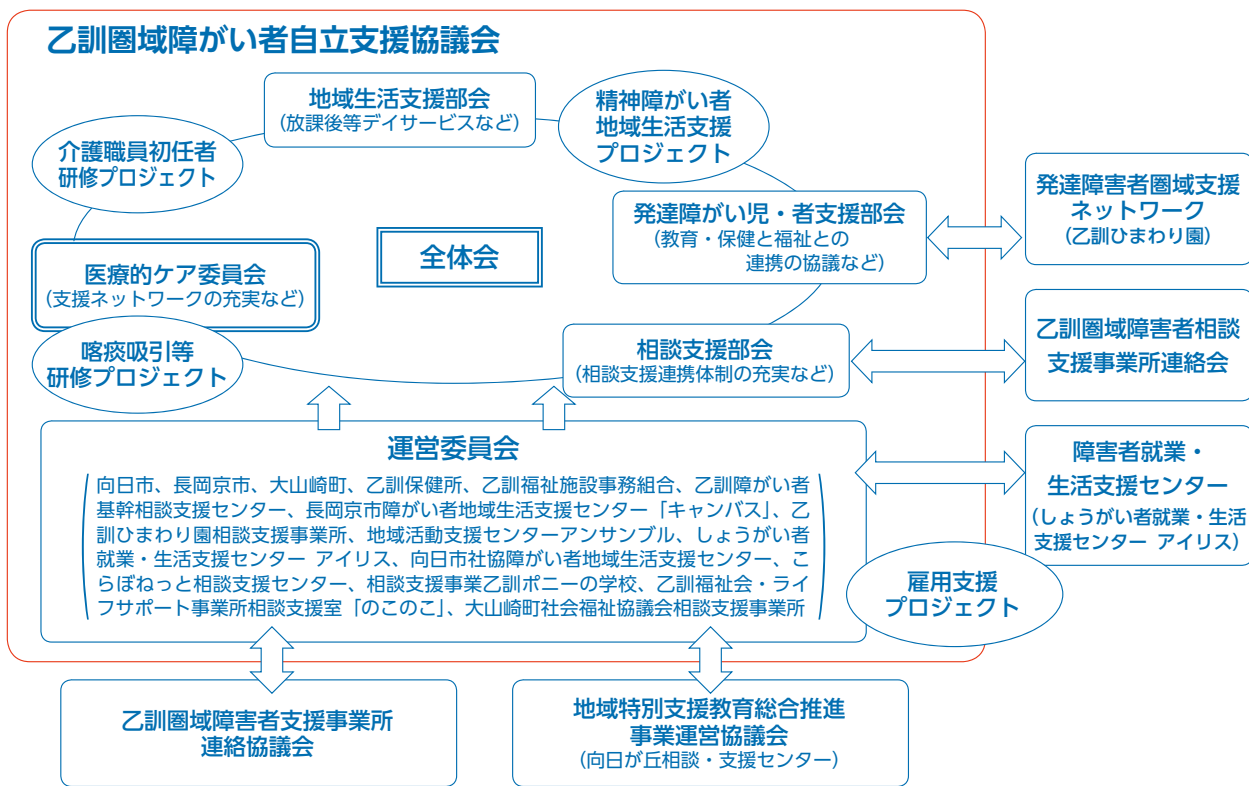
- 「相談を受ける」ということを考えてもらう。
 - コラージュを使って「自己覚知」を考えてもらう。
 - 面接場面の体験をしてもらう。
- というようなことをさせていただきました。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

TEL. 075-954-7939 FAX. 075-958-1639

向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置した「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために、サービス事業所・相談支援センター・医療・教育・雇用・企業・障がい者団体・行政等が参加し協議をしています。事務局は乙訓福祉施設事務組合内 乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内にあります。

平成25年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



平成25年度 乙訓圏域障がい者 自立支援協議会 報告

「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、相談支援事業をバックアップし、乙訓地域で生活する障がい者(児)及び難病等患者の自立と社会参加を支援するために向日市・長岡京市・大山崎町が共同設置したものです。相談支援事業所・サービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障がい者団体・行政等で協議体を構成して、障がい福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を行っています。

平成25年度においては「医療的ケア委員会」と「地域生活支援部会」「発達障がい児・者支援部会」「相談支援部会」の3部会を継続設置しています。「喫煙吸引研修プロジェクト」を設置し介護職員向けの喫煙吸引等資格者認定研修を行うとともに、制度改正に伴い「ホームヘルパー養成・研修プロジェクト」を「介護職員初任者研修講座」を実施してまいります。また、「雇用支援」「精神障がい者地域生活支援」の2プロジェクトを設置し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組を行う予定です。

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。